

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 6 月 1 0 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第2号）

令和6年6月10日

開 議	午前9時30分	
日程第1	議席の指定	
日程第2	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例の一部改正)
日程第3	議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第4	議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正)
日程第5	議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第6	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号)
日程第7	議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
日程第8	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第9	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第10	議案第39号	岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の 制定について
日程第11	議案第40号	監査委員条例の一部改正について
日程第12	議案第41号	岩出市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第13	議案第42号	紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の制定 について
日程第14	議案第43号	岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定について
日程第15	議案第44号	緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の一部改正につ いて
日程第16	議案第45号	岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関す

る条例の一部改正について

- |       |        |                              |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第17 | 議案第46号 | 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）        |
| 日程第18 | 議案第47号 | 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  |
| 日程第19 | 議案第48号 | 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）    |
| 日程第20 | 議案第49号 | 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）      |
| 日程第21 | 議案第50号 | 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）     |
| 日程第22 | 議案第51号 | 市道路線の認定について                  |
| 日程第23 | 議案第52号 | 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定について |

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席の指定、議案第31号から議案第52号までの議案22件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議席の指定

○田中議長 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席はただいまの着席のとおり指定いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税の一部改正）～

日程第23 議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定について

○田中議長 日程第2 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件から日程第23 議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定の件までの議案22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

通告1番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第35号の質疑をお願いいたします。

- 玉田議員 おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

まず、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）についてですが、予算書の10ページなのですが、18款1項1目2節の企業版ふるさと納税の寄附金について、増額した内訳についてお聞かせください。

- 田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

- 西浦市長公室次長 玉田議員のご質疑についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税寄附金は、1回当たり10万円以上が対象となっており、前年度の実績を勘案し、5回、50万円を当初計上しておりました。令和5年度は、受け入れた寄附金が合計で6社で225万円となりましたので、175万円の増額としたものです。

寄附金額の内訳としましては、子育てしやすいまちづくり事業に1社で10万円、安全・安心で住環境のよいまちづくり事業に2社で60万円、産業振興による活力あふれるまちづくり事業に1社で35万円、特に事業を指定しないに2社で120万円となっています。

- 田中議長 再質疑ありませんか。

（なし）

- 田中議長 続きまして、議案第43号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

- 玉田議員 続いて、議案第43号 岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定についてお聞かせください。

第6条についてなのですが、今後、指定管理者に行わせる予定があるのか、お聞かせください。

- 田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

- 伊野部生活環境課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

ドッグラン広場の管理につきましては、令和6年度は本市生活環境課で実施し、今後は、その利用状況により指定管理も含め研究してまいります。

- 田中議長 再質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これでは、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

通告２番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第34号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第34号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について、4点お伺いをしたいと思います。

その内容については、今回の条例改正による影響額及び人数の点でお聞きしたいと思います。

まず1点目は、課税額の部分で、条例の第2条第3項で24万円という部分に引き上げられる部分があるんですが、この点が1点目。

そして、減額される部分の点で3点、23条関係でお伺いしたいと思います。第1項の24万円の部分と第1項の第2号について29万5,000円。そして3点目に、同じく第1項第3号の54万5,000円のこの部分について、4つの部分について、詳細な影響額、また人数等をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

ご質疑のあった各部分について、令和6年6月4日現在の試算により、影響人数、影響額の順にお答えします。

まず、課税額の第2条第3項の24万円部分についてであります。これは、後期高齢者支援金等課税限度額を2万円引き上げる改正であり、この改正により、限度額超過から限度額内となる影響人数は47人、影響額は164万5,635円となります。

続いて、国民健康保険税の減額の第23条第1項の24万円部分についても、後期高齢者支援金等の課税限度額を24万円と規定したものでありますので、引上げによる影響は先ほどと同様、影響人数は47人、影響額は164万5,635円となります。

次に、第23条第1項第2号の29万5,000円部分についてであります。この改正は5割軽減の判定所得引上げの改正であり、影響人数は34人、影響額は93万2,500円となります。

次に、第23条第1項第3号の54万5,000円部分についてであります。この改正は2割軽減の判定所得引上げの改正であり、影響人数は6人、影響額は9万3,330円となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第37号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第37号 専決処分の承認で、令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算5号について、2点お伺いをしたいと思います。

介護認定の審査会費、この部分については事前の説明で回数減があったという説明がありましたけれども、当初の開催見込回数の予定、それと5年度についての実績、この点についてお伺いをしたいと思います。

それと居宅介護、施設介護などのサービス給付費、これが令和5年度の部分で大きく減額されてきているという部分があるんですが、この点について市として、こういう減額が起きた理由をどのように見ているのか。市としての見解について、お聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、介護認定審査会の当初の見込回数と実績につきましては、当初は88回を見込んでいましたが、審査件数がそろわず休会になった審査会があったため、実績は80回となっております。

続いて2点目、居宅介護、施設介護などのサービス給付費の減額面から見た市の見解につきましては、サービス給付費の主なものについてご説明しますと、居宅介護サービス費は、当初1万1,493件の利用を見込んでいましたが、実績は1万735件、また施設介護サービス費は、当初3,536件の利用を見込んでいましたが、実績は3,342件となるなど、全体的に当初の見込みより減少しております。

減少の理由は、介護サービスは、要介護・要支援認定者が利用いたしますが、被保険者数の増加を考慮し、当初予算では認定者数を2,329人と見込んでいましたが、認定者数が横ばい傾向であったため、令和6年3月末の実績は2,168人となり、結果的に見込みほど伸びなかったということです。

市の見解としましては、認定者数が伸びなかった理由は、いろいろな要因が重なっていると考えますが、シニアエクササイズや、岩出げんき体操などの介護予防事業の取組や、最近、ウォーキングやジムなど、日頃から健康づくりに取り組む方が多くいること、また働いている高齢者も増え、高齢者の生活が変化してきているこ

となどと考えており、認定の伸びの低下は、全国的な傾向とも聞いています。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけお伺いしたいと思います。

今、新型コロナの影響というのも、いろんなところで残っているようなところもあると思うんですが、そういう点でいうと、介護関係の部分で、そういった新型コロナの影響というような状況というのかな、そういうのは考えられるということではなかったんでしょうか。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の再質疑にお答えします。

新型コロナの影響を受けている介護サービス、やっぱりショートステイであるとかデイサービスとかは利用がちょっと下がったりしたんですけども、今、大分回復してきております。当初予算の算定的时候は、コロナの影響の利用控え等の実績も含んだ計上になってますので、ちょっと読みにくかったところがあるんですけども、今後も適正な予算計上に努めます。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第39号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第39号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、3点お伺いしたいと思います。

第3条の第6項で、対面により本人確認すべき事項がある場合の規定というのが書かれているんですが、原本を確認する必要があるものがある場合、この場合の規定が書かれているんですが、原本を確認する必要がある場合とは、どのようなものを指すのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、電磁的記録による縦覧等で、第5条で、既に納めた徴収の使用料は還付しないというような規定もあるんですが、このときの第5条との関係でも、閲覧というんですかね、中身というのはどういうものが該当するのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと第7条の第1号、第2号に規定されている手続というんですか、その分があるんですが、手続の内容というのは、どのようなものなのかという点、この点だ

けちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

情報推進室長。

○福岡情報推進室長 1点目、2点目、3点目のご質問に一括してお答えいたします。

この条例は、本市が市条例、規則等で定められている手続を将来的にオンライン化するに当たり、今後デジタル化に向けて、現状の手続方法等について精査し、検討していくために制定するものです。

そのため、第3条第6項に該当する手続に該当するものは現在ございませんが、将来的に本人を確認すべき事情がある手続等において、添付書類が多い場合などに、その一部分をオンライン化する手続を想定しています。

また、第5条の縦覧等の手続についても同様に、将来的にオンライン化を図れるものについて、今後検討してまいります。

なお、第7条第1号は、デジタル化すること自体が困難である手続のことであり、第7条第2号については、他の条例等によりオンラインによる申請等が規定されている手続のことです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目の部分で、今、第1号と第2号、ちょっと説明あったんですが、第2号というのは、いろんな形で既に条例の中で規定されているものがあると思うんですが、それは一般的な部分だと思うんですが、第1号のほうの部分が、どのようなものなのかというのがちょっと分かりにくいので、再度、第1号の部分について、どのようなものなのかという点、それだけちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

情報推進室長。

○福岡情報推進室長 例えば、法令に基づくものでありますと、面談が必要な児童扶養手当のような手続、また市条例の場合では、印鑑登録において印鑑などが必要となることから、手続的にオンライン化が無理だと考えられます。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第46号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）で、4点お聞きをしたいと思います。

まず1点目に、11ページのところに、老人福祉費で88万円の高齢者の世帯に対しての水道料金助成金というのがあるんですが、この内訳というのはどういうふうになっているのかという点と、2点目として、同じ水道事業会計の繰出金というのが973万5,000円というのが12ページに載っています。この内訳についてお聞きをしたいと思います。

それと3点目に、岩出市木造住宅耐震診断事業、この実施委託料というのが大きく増額されているんですが、この理由についてお聞きをしたいと思います。

それと、25ページの体育施設費、これについて用具、器具等の借上料150万円という記載があるんですが、どのような器具の内容なのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員のご質疑の1点目と2点目は、いずれも高齢者のみ世帯水道料金減額事業に係るものでございますので、一括してお答えいたします。

まず、水道事業会計繰出金973万5,000円の内訳につきましては、高齢者のみ世帯の今年度の水量料金減額分として3,200世帯分704万円と、それに伴う水道料金調定システム改修費用として269万5,000円を一般会計から水道事業会計へ繰り出すものです。

次に、高齢者世帯水道料金助成金88万円の内訳については、水道料金の減額は、請求額から直接減額する方法で実施いたしますが、集合住宅等でこれにより難しい場合は、減額相当分を保険介護課から直接対象者に支給する予算で、400世帯分を見込んでいます。

○田中議長 都市計画課長。

○正木都市計画課長 3点目の岩出市木造住宅耐震診断事業等実施委託料増額の理由は、についてお答えいたします。

本年元日に発生した能登半島地震の影響により、令和6年度の岩出市住宅耐震化促進事業における木造住宅耐震診断への申請件数が大きく増加したため、県との調整の結果、令和6年度当初額での追加配分が可能となったことによる増額補正となります。

○田中議長 生涯学習課長。

○湯葉生涯学習課長 増田議員の4点目の質疑についてお答えいたします。

体育施設費、用具、器具等借上料150万円につきましては、紀の川左岸高齢者等スポーツ広場が8月中にオープンするに当たり、オープニング式典でのテント、音響設備等の借上料として計上しております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 2点お伺いします。

3点目の木造住宅の耐震診断の関係なんです、市として、当初では何件ぐらいの想定をされていて、何件ぐらいの分を計上されていたのかと。今回、委託料で増額した理由で、当初計画からどのぐらいの申請件数の増があったのかという点と、既に今までかなりオーバーしているような関係だと思っんですが、補正を組むぐらいですからね。だから、それも含めて、当初からオーバーした件数が何件なのかと。来年3月までに見込まれる、そういう件数というのは、市としてどのように見ているのかという点、この点をちょっとお聞きしたいと思っんです。

それと4点目の部分については、今度、8月に河川敷のところでオープンされるということなんです、要するに、式典費用としての部分の計上だと思っんですが、今回オープンされる式典ですね、市としてどのような式典の内容を考えておられるのかという点、この点をちょっとお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

都市計画課長。

○正木都市計画課長 増田議員の再質問にお答えいたします。

能登半島地震発生後の申請状況については、能登半島地震から5月までの木造住宅の診断について56件の申請があり、2月が申請件数のピークで27件となっております。

このたびの補正件数につきましては、当初予算件数35件に対して、補正36件の71件となっております、補正後71件の分については、6月1日申請件数56件の対応を進めて、不足分については、今後、県と調整しながら補正対応を進めていきたいと考えてございます。

○田中議長 生涯学習課長。

○湯葉生涯学習課長 増田議員の4点目の再質疑についてお答えいたします。

式典の内容ですが、工事等関係業者への感謝状の贈呈、愛称発案者の表彰、来賓祝辞、テープカット、始球式等を行う予定です。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第31号から議案第52号までの議案22件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第52号までの議案22件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月18日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月18日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時57分)